

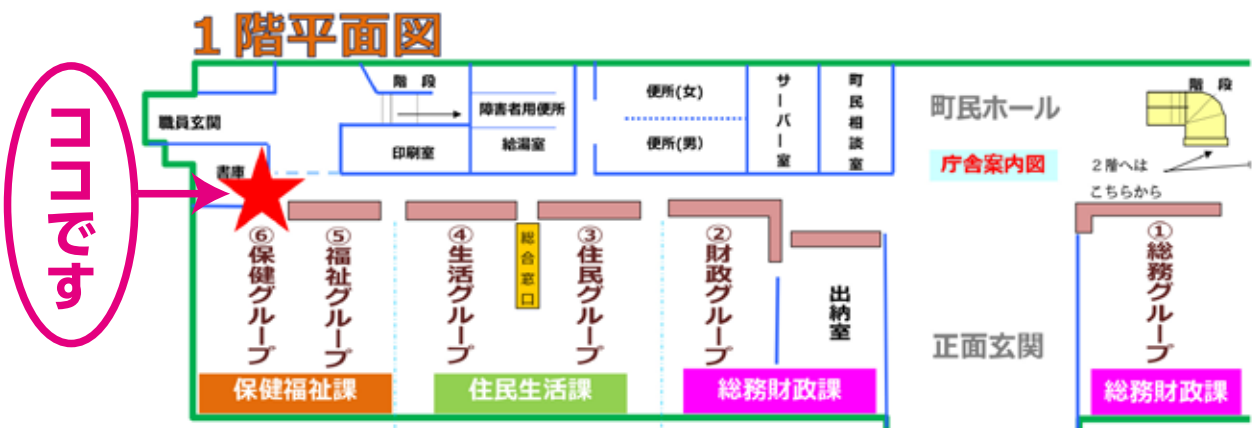
保健福祉課保健グループ 10月7日(月)から役場庁舎1階へ

健康相談や健診申込みなどを行う皆さまの利便性を高め、地域包括ケアの推進に向けた保健と福祉の連携体制強化を図るため、10月7日(月)から保健福祉課保健グループの執務場所を「保健センターYOU優」から「役場庁舎1階」に移転します。

今まで以上に身近に感じていただけるような体制づくりと、相談しやすい環境づくりに努めて参りますので、お気軽に来庁してください。なお、各種健診や健康教室などの各種事業につきましては、今まで同様、保健センターで実施いたします。

保健グループ

保健推進係、包括支援係（幌延町地域包括支援センター）、居宅介護支援係（幌延町居宅介護支援事業所）があります。電話番号に変更はありませんが、FAXが変わります。ご確認ください。



電話・告知端末機

5-1790

※保健福祉課 5-1113
でも対応します



FAX
5-2971

※ 社会福祉法人幌延町社会福祉協議会の事務室は、今までどおり保健センター（農村環境改善センター）2階にあります。玄関風除室にインターフォンを設置しますので、2階に上がることが困難な方は1階で対応します。

『秋の全道火災予防運動』

1. 実施期間 10月15日(火)～31日(木) 17日間
2. 統一標語

ひとつずつ 「いいね！」で確認 火の用心

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、ストーブなどの火気器具の取扱いや火の消し忘れがないよう十分注意し、火の用心を心掛けて下さい。

また、逃げ遅れによる死傷者事故を防ぐためにも、住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。住宅用火災警報器を設置済みの住宅については、作動確認をしてください。